

第2次亀山市環境基本計画（最終案）に対するパブリックコメント手続きの意見と市の考え方

頁	項 目	意 見	市の考え方	修正点等
82	第3章 「共生」 人と自然の 共生	2 取組方針と施策 「享受する」 1) 地産地消の促進 第1項目 第2項目  意見 この重要性は、そのとおりです。里山里地の保全や耕作放棄地対策も兼ねて、農業と食をむすびつけた政策を具体的に進めていくために、地産地消の進み具合を、前計画時と比較してどうなのか、学校給食での地産地消率はどれくらいになっているのか、さらにどれくらいを目標に増やそうとしているのか、分析や具体的な目標がありません。成果指標の3つのうち3つ目は、具体的に環境保全や多様性保護につながる目に見える成果指標ですが、後の2つは、具体的に環境保全、改善が進んだかどうかの指標としては、弱いし、参加人数や団体数が増えることを目的にすることで、課題解決になっているとは思いません。  むしろ地産地消率をあげるなど、市の政策を進めることで具体的に循環型の地域社会につながり、自然保護や農地利用、産業育成、環境と食教育などにむすびつくものだと思います。指標を検討しなおす必要があると思います。  イベントを開くことや団体を増やすことが目的ではありません。	成果指標については、第3章に関するもののうち、市が具体的に関与・把握することが可能なものから主要なものを選んでおり、ご指摘をいただきました地産地消率については、市全体の状況を的確に把握することが難しいと考えられます。  なお、本計画 第8章 計画の推進 2 進行管理において「本計画における施策の達成に資する事業等を整理するとともに、成果指標や取組方針の達成状況を毎年度確認し、その結果に応じて取組方法等を検討することで、着実な計画の推進を図ります。」とすることで、施策に関する具体的な状況を把握するとともに、その推進を図ることとしています。	修正なし。

頁	項 目		意 見	市の考え方	修正点等
98	第4章 「快適」 快適な生活 環境の創造	2 取組方針と施策 「美しいまちをつくる」	<p>ポイ捨てゴミの問題と取り組みについての意見 道ばたや空き地などへのゴミのポイ捨てはひどい状況です。 様々な団体が美化活動を行い、市も啓発、宣伝をしていることはいいと思います。けれども、なかなか改善されたという実感がもてない状況だと思えます。一度の美化活動で、どれくらいのゴミを収集したのか、どんなゴミがおおいのか、どこに捨てられているのか、データをとるなどし、月別や年別の集計をするなど、状況の把握をしてはどうでしょうか。たくさんいろいろと重要で必要な政策はありますが、なにかひとつあきらかに今までとちがう取り組みをし、目にみえる活動の成果をつくりだすことで、市民のゴミ捨てや景観保全、美化への意識、郷土への誇りや愛着が育つのではないのでしょうか。</p> <p>でないと啓発と美化活動を行うことは必要ですが、それによって何かかわるといふ政策をたて、市民と市と、企業などが協働して取り組むことによる変化を作り出し、感じとることはできないと思います。</p> <p>また、今も「ポイ捨て禁止条例」はあるとおもいますが、その条例の実行性はどうか評価されていますか？ポイ捨てゴミ問題も地域や場所をきめて集中的に調査と対策を考えるなどしてはどうでしょうか。</p>	<p>不法投棄対策として、不法投棄防止看板の配布や監視カメラの設置を行っております。また、不法投棄監視パトロールを実施し、不法投棄物の早期発見と回収を行っております。</p> <p>さらに、環境指導員や自治会から通報があった場合は、早期に回収するとともに、亀山警察署と連携して投棄者の特定に努め、厳正に対処しております。</p> <p>今後も引き続き、不法投棄対策に取り組むとともに、まちの美観の維持・向上を図るため、本計画 第2章 基本構想 3 目指す環境の姿の実現に向けて 4 3 頁「美：Clean」プロジェクトにおいて、「地域に最適な環境美化システムの構築」の具現化に向けた検討を進め、効果的な実施に繋げることで進めています。</p> <p>また、不法投棄の状況については、その回収量等の把握は行っていますが、より詳細な現状把握が行えるよう検討を進めます。</p>	修正なし。

頁	項 目	意 見	市の考え方	修正点等	
101	第4章 「快適」 快適な生活 環境の創造	2取組方針と施策 「環境と経済の調和を図る」 2) 環境への負荷の低減 第3項目	<p>意見 前記の地産地消の推進とも関わりますが、化学肥料、農薬の使用による環境負荷はどの程度と、とらえていて、具体的に前回の基本計画と推進で何がどれくらい改善したのか、農家にむけてどのようなことを進めてきたのか、分析がないのでわかりません。現状をどうとらえていて、具体的にどこまで改善を求めていくのかも明らかではありません。そこも目標を掲げてはどのように進めようか。必要性を記述しても、具体的にそれを推進する政策をおこなわなければ、意味がありません。成果指標や具体的な目標数値をあげてはどうでしょうか。</p> <p>また、環境保全と食や健康、自然環境保護（土や水）を考えると有機農業や自然栽培などが注目されています。実際、そのような農の営みをしようと亀山に移住をされてきた方も見えます。もっと移住推進の中に、農業のあり方を変えていく政策を市として打ち出すなどしてはどうでしょうか。どんな人に、どのようなくらしや生業をしてもらえるよう移住をよびかけるのか、移住政策に成果をだしている地域は、どこもこんな人に移住してほしい、地域をささえる担い手、生業をする人をもとめたりしています。移住促進も、PRだけではなく、一緒にこんな仕事を、こんな子育てを、こんなくらしをつくりませんかと打ち出してはどうでしょうか。</p>	<p>市の考え方</p> <p>環境影響については、本計画 第4章「快適」 快適な生活環境の創造 2取組方針と施策 「環境と経済の調和を図る」1) 環境影響の調査・監視 にあるとおり、現状の把握、基準への適合状況の確認等を行うとともに、指導等の必要な対応を行っています。</p> <p>移住交流については、今回のパブリックコメント手続における意見募集の範囲ではありませんが、関係部署との情報共有を行います。</p>	<p>修正なし。</p>

頁	項 目	意 見	市の考え方	修正点等
134	第5章 「循環」 循環型社会 の構築  2 取組方針と施策 「再使用する」 1) ごみの再使用 に関する周知・啓 発活動等の実施 第5項目  2) 公共部門にお ける再使用の推進 第1項目 第2項目	<p>意見、質問、これらは必要と思いますが、今も行って いますか？行っているとすると成果はどのようなもので しょうか？これからの取り組みですか？</p> <p>意見、総合環境センターにコンポストをもらいに行き ますが、コンポストの中に、ナイロン袋の切れ端や石や プラスチックごみがまざっています。なんとか除去でき ないかと考えます。利用する際に、取り除くことはし ていますが、そうしないと、せっかくのコンポストづく りが、あらたな環境負荷（プラスチックごみを農地や家 庭菜園などに拡散する）につながります。せめてすぐ に改善できることとしては、コンポストの配布場所に、 ごみを入れる缶をおき、注意を促すなどしてください。 根本的な改善策は事業者とも相談して可能ならば、なん らかの改善をできればいいと思います。</p> <p>もうひとつ、総合環境センターに持ち込まれる廃棄物 にも再利用できるものも多くあります。職員にもらえな いか、たずねるとそれはできないと言われます。一度運 び込まれたものを利用させてもらえません。何がどう 使えるか人によってちがうので難しいですが、家具類 や調理用品、農業資材なども利用可能なものがありま す。また、利用できる部材もあります。うまく再利用し たい人につなぐことができないか、といつも思います。 リユースにつなげる政策のひとつに、総合環境センタ ーへ運びこまれたもので再利用できそうなものをそれ をほしい人につなぐツールをつくれれば、処分ゴミは減 り、リユースを増やすことができると思います。</p>	<p>ごみの再使用に関する周知・啓発や、公共部門にお ける再使用の推進には継続的に取り組んでおり、再使 用の促進等に一定の効果があったものと考えていま す。今後も、本計画に記載の通り、取組を一層進め ていくことが必要であると考えています。</p> <p>コンポストに混入するごみについては、亀山市刈り 草コンポスト化センターにおいて堆肥化する工程の中 で手選別により出来る限り除去しているところですが 、今後、配布場所へのごみ箱の設置を進めます。</p> <p>亀山市総合環境センターに持ち込まれる廃棄物の うち、再使用が可能なものはイベントで不用品リユ ースマーケットを出展し再使用の推進を図っていま す。また、地域情報サイトを活用した不用品の引き 渡しについて検討を進めているところです。</p>	修正なし。

頁	項 目		意 見	市の考え方	修正点等
162	第6章 「低炭素」 脱炭素社会 につながる 高度な低炭 素社会の構 築	2 取組方針と施策 「適応する」 2) 自然災害の軽 減・回避 第3項目	<p>意見、これも重要です。昨今の気候変動をうけての豪雨被害は、NHKのサイエンスZEROでも放映されていましたが、従来では予想できないような別次元の津波洪水がおこります。ゆえにその番組でも、流域防災という発想で、農地や里山、森林の保全の重要性が述べられていました。亀山の河川流域には、水田が多く、洪水の貯水池や減水化を図るものになります。けれども耕作放棄され、荒地化して保水機能もよわりつつある農地が増えています。農地保全は、農業従事者が必要ですが、現状は厳しい状況だと思います。農業政策ともむすびつけてどのように農地保全を進めていくのか、より具体的な戦略を、地産地消や有機化、環境保全型農業の推進、農業の担い手養成などを総合的に政策する必要があると思います。</p> <p>これについては、農政課などどのような政策を推進していくことを考えていますか、前回の基本計画では、どうであったのでしょうか。これも必要性をうたうだけでなく具体的な実状と課題、方針を立てる必要があると思います。</p>	<p>本計画 第8章 計画の推進 2 進行管理において「本計画における施策の達成に資する事業等を整理するとともに、成果指標や取組方針の達成状況を毎年度確認し、その結果に応じて取組方法等を検討することで、着実な計画の推進を図ります。」とすることで、施策に関する具体的な状況を把握するとともに、その推進を図ることとしています。</p> <p>また、農地の保全については、本計画 第2章 基本構想 3 目指す環境の姿の実現に向けて 42頁「緑：Green」プロジェクトにおいても、検討を進めることとしています。</p>	修正なし。

※意見の内容は、誤字等を除いて原文どおりに記載しています。